

当院にて病理検査を受けられた患者さまへ

病理検体について

患者さまの病気の診断や病気の進行度、治療方針を決定するために、病理組織診断や細胞診断、遺伝子診断が行われます。生検や手術、細胞診、病理解剖が行われた際、患者さまの臓器や組織の一部が切除され、細胞が採取されます。これらの病理検体は、パラフィンブロックやガラス標本となって、院内で半永久的に保管・管理されています。

これらの病理検体を病理診断や病理業務の精度管理に用いるだけでなく、医学の発展のため、医学教育や医学研究に使用させていただく場合があります。

病理検体の利用は、過去の診療記録、及び通常の病理診断による診断後の標本を対象として行われますので、患者さんご本人の診療内容には影響を与えませんし、不利益を受けることもありません。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

教育・研究への使用に関するお願い

1. 病理検体と関連した医療情報を、医学教育と医学研究のため使用させていただく場合は、氏名・生年月日など個人を特定しうる情報を削り、それに代わる符号をつけて匿名化し、保護するという条件の下で取り扱いをさせていただきます。

2. 金沢医療センター以外の施設との医学研究、医学教育のため、病理検体が院外へ持ち出される場合は原則として、金沢医療センター倫理審査委員会に承認されてから使用させていただきます。

病理検体の利用にご同意いただけない場合

病理検体の医学教育・医学研究への利用にご同意いただけない場合には下記に御連絡いただきたく存じます。医学教育・医学研究への利用を行わず、もしすでに利用されている場合には速やかに利用を中止いたします。利用にご同意いただけない場合でも将来にわたって、患者さま、あるいはご遺族の方が当院における診療上の不利益を被ることはありませんので、ご安心ください。

<問い合わせ先>

金沢医療センター 臨床検査科・病理診断科 黒瀬 望（代表）

〒920-8650 石川県金沢市下石引町 1-1 電話 076-262-4161